

いただいたご意見:いじめへの対応のこと

【小学校】

- ・いじめがおきたらいじめた人といじめられた人のクラスを分けて欲しいです(学年の途中で)。
- ・いじめを減らす取り組みを、少しずつ減らせる様に、努力して欲しいです。

【中学校】

- ・いじめについての講話を増やしてほしい
- ・いじめをなくそうではなく、隠さず報告することを目標にしたほうが良いと思う。

【高等学校】

- ・いじめのない学校にはできないのか。
- ・身の回りで悪口などが酷いので、言われてる本人もですが、本人じゃない人から聞いても不快なのでやめて欲しい。人に好き嫌いがあるのは当たり前だけど、それを学校などの公の場で言わないで欲しい。

県(教委)の対応状況

【教育委員会】

○各学校では、「いじめは人間として絶対に許されない」との意識を学校教育全体を通じて児童生徒一人ひとりに徹底するとともに、先生方が授業や行事の中で、自己存在感や充実感を感じられる心の居場所を提供したり、児童生徒が主体的・共同的に取り組む絆づくりの場を保障したりすることで、全ての児童生徒が安心して過ごせるよう、いじめが起きにくい学校・学級づくりに取り組んでいます。

○岩手県教育委員会では、児童生徒がいじめ防止のために主体的に取り組んだ好事例を各学校に紹介するなどしていじめの未然防止に努めています。また、いじめについては、初期段階のものも含めて積極的に認知して報告するように学校に呼びかけています。

各学校では、いじめられた児童生徒の気持ちを聴き取り、いじめられた児童生徒に寄り添い対応してきました。引き続き、いじめられた児童生徒の気持ちを尊重しながら対応していきたいと思えます。

○また、互いのよさや可能性を認め合う活動や人権教育の充実を目指しており、先生方が子どもの人権について理解を深める研修機会の充実などに取り組んでいます。

○「岩手県教育振興計画(2024~2028)」においても、「いじめ防止対策やいじめ事案への適切な対応に取り組むこと」などを盛り込み、皆さんが安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでいきます。

担当:学校教育室 生徒指導担当